

事 務 連 絡
平成30年11月29日

公益財団法人日本中学校体育連盟
公益財団法人全国高等学校体育連盟 御中
公益財団法人日本スポーツ協会

スポーツ庁政策課学校体育室

運動部活動用指導手引について

平成30年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、運動部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のための指導手引の作成・公開を位置付けており、スポーツ庁においては、当該指導手引の作成・公開を各競技団体に依頼しているところです。この度、下記中央競技団体が作成した指導手引が公開されましたので、スポーツ庁ホームページに掲載し、教育関係機関に対し、別紙のとおり周知しました。

公益財団法人日本中学校体育連盟及び公益財団法人全国高等学校体育連盟におかれては、貴連盟のホームページに掲載する等により周知願います。また、都道府県中学校体育連盟及び高等学校体育連盟において、学校設置者や校長会等と連携を図り、当該手引も活用した合理的で効率的・効果的な運動部活動の推進に向けた取組が進められるよう、よろしくお取り計らい願います。

公益財団法人日本スポーツ協会におかれては、貴協会のホームページに掲載する等により、加盟の団体へ周知願います。また、都道府県体育・スポーツ協会において、学校設置者や都道府県競技団体等と連携を図り、運動部活動の充実に向けた取組に御協力いただくよう、よろしくお取り計らい願います。

記

・公益財団法人日本バスケットボール協会

(スポーツ庁ホームページ)

URL: http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1408193.htm

【本件担当】

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

スポーツ庁政策課学校体育室

運動部活動推進係 廣瀬，難波

電話 03-6734-3777 (直通)

E-mail staiiku@mext.go.jp

事務連絡

平成30年11月29日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属中学校，附属高等学校，附属中等教育学校又は 御中
附属特別支援学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の担当課

スポーツ庁政策課学校体育室

運動部活動用指導手引について

平成30年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、運動部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のための指導手引の作成・公開を位置付けており、スポーツ庁においては、当該指導手引の作成・公開を各競技団体に依頼しているところです。この度、下記の中央競技団体が作成した指導手引が公開されましたので、スポーツ庁ホームページに掲載しました。

各学校において当該手引も活用した合理的で効率的・効果的な運動部活動の推進が図られるよう、各位におかれては、よろしくお取り計らい願います。

記

・公益財団法人日本バスケットボール協会

(スポーツ庁ホームページ)

URL: http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1408193.htm

【本件担当】

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

スポーツ庁政策課学校体育室

運動部活動推進係 廣瀬，難波

電話 03-6734-3777 (直通)

E-mail staiiku@mext.go.jp